

## 令和四年度 林野公共事業予算に関する決議

我が国は、地形が急峻であり、地震や火山活動も活発であることに加え、梅雨や台風時期に豪雨が集中すること等から、災害を受けやすい宿命を負っている。このような自然条件下において、森林整備・治山事業は、明治以来一貫して荒廃した森林の再生に取り組み、安全な国土基盤の形成を通じて我が国の豊かな発展を支え続けてきた。特に、近年、地球温暖化の影響に伴う気候変動により、局地的な豪雨・豪雪や全国規模での強力な台風、線状降水帯の発生等による河川の氾濫、山腹崩壊、流木・土石流、林道等の決壊、集落の孤立等の被害が多発している。本年においても、七月一日からの大雨、八月の大・台風により広域にわたって激甚な被害が発生しているとともに、これから本格的な台風期を迎える中、こうした山地災害等や被害拡大のリスクへの対処は待ったなしの状況にある。

こうした災害の激甚化・多様化という危機的状況を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ、森林の機能を高度に發揮し、災害に強い健全な森林づくりによる緑の国土強靭化を一層強力に推進していくかねばならない。あわせて、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現や二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向け、主伐の増加に対応する確実な再造林をはじめ、路網整備の推進等、森林吸収源対策を強力に推進することが肝要である。また、地域の存立基盤である山村や森林・林業を下支えするためにも、山村地域の振興にも資する林野公共事業が果たす役割は極めて大きく、これを推進することが重要である。以上を踏まえ、森林整備事業及び治山事業については、全力でこれらに取り組む必要があるため、森林整備・治山事業促進議員連盟は、林野公共事業予算について、必要な予算を当初予算で安定的に措置すべく、財政当局をはじめとする政府に対し次の項目について特に強く要望する。

一、国民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、荒廃山地の復旧対策はもとより、被害の発生を未然に防止する事前防災・減災対策を一層推進するため、治山事業予算の拡充を図ること。

一、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に向けて、森林吸収源対策の推進に不可欠な間伐や主伐後の確実な再造林、効果的・効率的な木材の安定供給をはじめ災害時の避難対策にも資する幹線林道等の路網整備など多様で健全な森林づくりを強力に推進するため、森林整備事業予算の拡充を図ること。

一、国土強靭化に向けた森林整備・治山対策のさらなる加速化・深化を図るため、本年度を始期とする「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」について、令和四年度以降も所要の予算を別枠で確実に確保するとともに、国土強靭化に向け林野公共事業予算を安定的に確保すること。

一、林野公共事業の強力な推進をはじめ、大規模な災害が発生した際の体制の強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。この際、若者・高齢者等にも働きやすく、安全で魅力ある「新しい林業」の実現に向け、無人化・省力化・非接触型等の技術導入に向けた取組や、現下の木材需給状況にも対応した国産材の安定供給体制の構築など林業成長産業化に向けた取組を推進すること。

一、森林環境譲与税は、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、既存の財源の代替とならないようになるとともに、引き続き、林野公共事業予算がめり込むことのないようにすること。右、決議する。